	れいわるねんど <b>令和3年度</b>	だい2かいすぎなみくちいきじりっしえんきょうぎかい 第2回杉並区地域自立支援協議会	v <b>次第</b>
nunni 1 開会			
2 会長	<sup>あいさっ</sup> 挨拶		
3 報告	けんとう • <b>検討</b>		

- (ほうこく) 【報告】
  - しんがたころなわくちん せっしゅ (1) 新型コロナワクチン接種についての進捗状況
  - 5 いきせいかつしぇ んきょてん きのう になとど で しんちょくじょうきょう しりょう 1-1、1-2 (2) 地域生活支援拠点の機能を担う届け出についての進捗状況 資料1-1、1-2
    - (1) 進捗状況
    - ② 地域体制強化共同支援加算について
  - (3) 緊急時対応計画の進捗状況について 資料2
  - (4)シンポジウムについて 資料3
  - (5) 各部会からの報告
    - ① 働きかたサポート部会
    - ② 計画部会

~~~~ 休憩(5分) ~~~~~

## (けんとう いけん こうかん) 【検討・意見交換】

- いりょうてき け ぁ じ しぇ ん げんじょう かだい しりょう (1)医療的ケア児支援の現状と課題 資料4
  - ① 協議会での検討の経過、区の現状について
  - (2) 意見交換
- 4 その他
  - じかい にってい・次回の日程

れいわ3ねん11が08にち げつ 10 じ 12 じ おんらいんよてい 令和3年11月8日(月)10時~12時(オンライン予定)

## く配布資料>

## 本次第

資料1-1 「地域体制強化共同支援加算」における報告等について

資料1-2 地域体制強化共同支援加算 報告書

資料2 杉並区緊急時地域生活支援体制

資料3 しんぽじが シンポジウム(案)

資料5 委員名簿(相談支援部会・地域移行促進部会・働きかたサポート部会・高齢障害連携部会)

資料7 杉並区医療的ケア児の様子など

資料 1-1

杉並区指定特定相談支援事業所 · 杉並区指定障害児相談支援事業所 管理者各位

> 杉並区保健福祉部障害者施策課長 山田 恵理子

## 「地域体制強化共同支援加算」における報告等について

令和3年4月23日付「地域生活支援拠点等の機能を担う事業所の届出について」において、相談系サービスにおける地域生活支援拠点関連加算についてご案内したところです。

「地域体制強化共同支援加算」については、まだ区の考え方や報告方法等の詳細が決まっていなかったため、ご案内できておりませんでしたが、この度、当該加算の趣旨や算定要件、算定にあたっての留意事項等について、以下のとおりまとめましたのでお知らせいたします。

## 1 「地域体制強化共同支援加算」の目的、趣旨について

杉並区における地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制の確保や、地域の連携 体制の構築など「地域の体制づくり」の機能強化を図ることを目的としています。

支援が困難なケースを検討し報告するだけにとどまらず、そこから整理した地域課題の解 決に向けて取り組むことが求められています。

### 2 算定要件

支援が困難な計画相談支援対象障害者等に対して、当該障害者等の同意を得て、保健、医療、福祉等のサービスに係る3者以上と共同して、会議による情報共有及び支援内容を検討し、在宅での療養または地域において生活するうえで必要となる説明及び指導等の必要な支援を実施するとともに、地域課題を整理し、地域自立支援協議会(本会)に報告を行った場合に、月に1回を限度として加算を算定します。

### 3 留意事項

- (1) 当該加算の目的や趣旨、算定要件等について確認していただき、あらかじめ、当該加算を算定しようとしていることを杉並区基幹相談支援センターに相談し、協議を行ってください。
- (2) 個別ケースの関わりや支援を通して把握される課題の中で、個別のケース会議では解決できず、関係機関が地域として解決すべき課題を提案し、その解決に向けて地域自立支援協議会で検討すべき内容を整理した上で、様式1「地域体制強化共同支援加算記録書」を作成してください。
- (3) 杉並区の地域自立支援協議会への報告は様式1の文書より行うこととします。様式1

を地域自立支援協議会の事務局である基幹相談支援センターに提出してください。

- (4) ケースによっては相談支援専門員が協議会の場で直接報告し、協議会の意見を聴くことも想定されます。その際には、ご協力をお願いする場合もあります。
- (5) 本加算は、指定特定相談支援事業所のみが算定できるため、その他支援関係者が本加 算の算定にあたり要した費用については、指定特定相談支援事業所が負担することが 望ましいとされています。各事業所との調整をお願いします。
- (6) 地域自立支援協議会に報告後、概ね1か月以内に様式2「協議会報告後の状況記録 書」を作成してください。
- (7) 様式1及び様式2の記録書については、事業所が5年間保存し、杉並区の求めがあった場合は提出してください。
- (8) 本加算の請求は、協議会への報告終了後となりますので、報告した協議会の開催月分として請求してください。

#### 4 報告様式等

様式1「地域体制強化共同支援加算記録書」

様式2「協議会報告後の状況記録書」

## 5 加算の概要

<地域体制強化共同支援加算 2,000単位/回>

拠点等における地域の体制づくりを強化する観点から、支援が困難な利用者等に対して、 相談支援事業所の相談支援専門員と福祉サービス等を提供する事業者の職員等が、当該利 用者についての情報共有及び支援内容の検討を行ったうえで、在宅での療養上必要な説明 及び指導を共同して実施するとともに、地域課題を整理し協議会等に報告を行った場合に 算定。月1回を限度に加算。

## 【問い合わせ先:杉並区役所障害者施策課】

<拠点等の届出に関すること> 指導担当:味田 ☎03-3312-2111 内線 1154

<報酬の請求に関すること>認定・給付係:十亀・髙橋 ☎03-3312-2111 内線 1159

<地域生活支援拠点に関すること>基幹相談支援係:池田 **20**3-5335-7672 (直通)

様式1

## 地域体制強化共同支援加算 記録書

| <b>【事業所情報】</b><br>特定相談支援事業所名                                              |            |           |                      |        |
|---------------------------------------------------------------------------|------------|-----------|----------------------|--------|
|                                                                           |            |           |                      |        |
| 連絡先                                                                       |            |           |                      |        |
| 上 们 儿                                                                     | <u> </u>   |           |                      |        |
| 【利用者情報】                                                                   |            |           |                      |        |
| 利用者氏名                                                                     |            |           |                      |        |
| 生年月日(年齢)                                                                  |            | 年         | 月                    | 日 ( )歳 |
| 障害種別                                                                      | 身体障害 • 知的  | ]障害 • 精神障 | き・ 発達障害              | • 難病   |
| 障害者手帳·障害支援区分                                                              | 身体障害者手帳    | 愛の手帳      | 精神障害者                | 手帳 区分  |
| 利用しているサービス                                                                |            |           |                      |        |
| 支援が困難な点                                                                   |            |           |                      |        |
| □ 共                                                                       | 同支援に係る会議及び |           | 告について本人同意            | まを得ている |
| <b>【共同支援に係る会議につい</b>                                                      | 7]         |           |                      |        |
| 開催年月日                                                                     |            | `和 年      | 月 日(                 | )      |
| 開催時間                                                                      | T-         | <u> </u>  | <del>7 1 (</del> ~ : | /      |
| 開催場所                                                                      |            |           | •                    |        |
| 川田御川                                                                      | 所属         |           | 職種                   | 氏名     |
|                                                                           | 7717123    |           | 198 1                | 771    |
| 出席者                                                                       |            |           |                      |        |
| (所属・サービス名・職種・氏名)                                                          |            |           |                      |        |
|                                                                           |            |           |                      |        |
| ————————————————<br>開催目的                                                  |            |           |                      |        |
| 複数選択可能・その他の場合下                                                            |            |           |                      |        |
| 段に具体的に記載)                                                                 |            |           |                      |        |
| 「会議の見けめた中央】                                                               |            |           |                      |        |
| 【会議の具体的な内容】                                                               |            |           |                      |        |
|                                                                           |            |           |                      |        |
| ①利用者の支援の経過                                                                |            |           |                      |        |
|                                                                           |            |           |                      |        |
|                                                                           |            |           |                      |        |
| ②利用者の支援上の課題                                                               |            |           |                      |        |
|                                                                           |            |           |                      |        |
|                                                                           |            |           |                      |        |
|                                                                           |            |           |                      |        |
| ③②の理題への対応等                                                                |            |           |                      |        |
| ③②の課題への対応策                                                                |            |           |                      |        |
| ③②の課題への対応策                                                                |            |           |                      |        |
|                                                                           |            |           |                      |        |
| 3②の課題への対応策<br>④地域課題·ニーズの現状                                                |            |           |                      |        |
|                                                                           |            |           |                      |        |
| ④地域課題・ニーズの現状                                                              |            |           |                      |        |
| ④地域課題・二一ズの現状<br>                                                          |            |           |                      |        |
| ④地域課題・ニーズの現状                                                              |            |           |                      |        |
| ④地域課題・二一ズの現状<br>                                                          |            |           |                      |        |
| ④地域課題・二一ズの現状<br>                                                          |            |           |                      |        |
| ④地域課題・二一ズの現状<br>⑤地域生活支援拠点等の現<br>状                                         |            |           |                      |        |
| ④地域課題・二一ズの現状<br>⑤地域生活支援拠点等の現<br>状<br>⑥地域生活支援拠点等の必                         |            |           |                      |        |
| ④地域課題・二一ズの現状<br>⑤地域生活支援拠点等の現<br>状<br>⑥地域生活支援拠点等の必<br>要な機能の充足について          |            |           |                      |        |
| <ul><li>④地域課題・ニーズの現状</li><li>⑤地域生活支援拠点等の現状</li><li>⑥地域生活支援拠点等の必</li></ul> |            |           |                      |        |

## 杉並区緊急時 地域生活支援体制 <令和3年7月開始>

介護者が疾病や死亡等の理由で不在となった場合や、不在ではないが心身の 状態から本人の介護を適切に行うことができないときを「緊急時」とし、緊急 時の対応が必要な方に「緊急時対応計画」を作成する。

その計画に基づき、「緊急時対応事業」に事前に登録・相談等をしておくこ とで、緊急時に地域の支援者が連携して対応でき、また本人にとっても安心し て支援が受けられるような具体的なしくみを整える。

## 緊急時 対応計画

- 本人、家族、支援者等基本状況
- 緊急時の対応、その後の対応
- 普段から準備する事 など

## ○対象

在宅の障害者で緊急時の対応が必要な方。 ただし、当面はリスクの高い方から作成する。

障害福祉サー ビス利用者

作成者 指定特定相談支援 事業所

区契約

障害福祉サービスを 利用していない

計画に基

づ

く支援

作成者 すまいる (コーディネーター)

バックアップ

基幹相談支援センター (コーディネーター等)

## 緊急時対応事業

- ・行き慣れた場所、慣れた支援者での支援
- ・原則5日の緊急時対応、その後の生活につなぐ
- ・順次区と契約するサービス提供事業者を増やす

緊急時対応 ショート

すだちの里 すぎなみ

入所施設等

1床・区契約 (支援対応あり)

1床・区契約 (支援対応なし) 障害福祉サービス (短期入所)

> 区契約 (支援者派遣)

緊急時支援者 派遣

自宅

通所施設等

障害福祉サービス 利用あり(変更)

区契約 (居室使用/日割) 障害福祉サービス (居宅・重訪等)

> 区契約 (支援者派遣)※

※施設職員が自宅等の派遣を含む

いざという時のために 体験して備える

緊急ショートを年1回体験 移動支援でヘルパーに慣れるなど

## 地域自立支援協議会 シンポジウムについて (案)

- ●シンポジウムのテーマについて
- 「コロナ禍での障害者の生活(くらし)」
  - コロナで生活様式が変わる中で、
- ① 当事者の方からの発信
  - ・実際に困っていること、
  - こんなサポートがあるといいと感じていること
- ② 地域の支援者 (GH とか通所施設など) からの発信
  - ・現場の支援の中で工夫している事、
  - ・実践している事、困っている事など
- ⇒インタビュー、ディスカッション形式等で地域に向けて発信 地域の方の障害理解、協力 地域におけるニーズの把握、課題の共有
- ●発信方法について
- · YouTube 杉並区公式チャンネルで配信
- ・広報課のホームページへの掲載
- ●今後について
  - ・実行委員の選出
  - ・昨年度のパネルの活用について

医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律と今後の協議の在り方について

## 1 現在までの区の検討経過

平成 27 年 自立支援協議会の相談支援部会にて、「重度心身障害児者のネットワーク 構築」をテーマに検討(第5期2年間)

平成 28, 29 年 医療的ケアを必要とする障害児(者)に関わる医療職連絡会の開催

平成30年 医療的ケア児の支援に係る検討会の開催

## 2 自立支援協議会での医療的ケア児に対する検討経過

第5期(平成27年~28年) 相談支援部会「重度心身障害児者のネットワーク構築に向けて」

## 【参考:第5期 課題報告】

- ① 就学にあたり医療的ケアがあるため送迎バスに乗れず、通学できない。
- ⇒教育の機会が保証されていない。教育を受けるための通学の保証をどうするか。
- ② 医療的ケアの児の数が増えている。また、より障害が重度化している。
- ⇒利用できるサービスが少ない。卒後の受入れ先が少ない。また、人工呼吸器の児童が増えているにも関わらず、卒後に通える場所がほとんどない。医療の進歩に福祉が追いついていない。
- ③ 医療的ケアの対応できる事業所、あるいは新しい事業所ができたとしても担い手がいない。 ⇒看護師・介護職の採用・定着が非常に厳しい。サービスを支える担い手の確保・育成が必要。
- ④ 医療的ケアがあって動くことができる子は、サービスが使えない
- ⇒サービスが使えず、母親と家にいるだけになる。

## 3 設置根拠について

- (1) 平成28年6月3日厚生労働省等関係府省部局連名通知にて、保健、医療、福祉、教育等の 医療的ケア児支援に関わる行政機関や事業所等の担当者が一堂に会し、地域の課題や対応策 について継続的に意見交換や情報提供を図るよう発出した。
- (2)令和3年6月18日成立した医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律(医療的ケア児支援法)では、基本理念に「個々の医療的ケア児の年齢、必要とする医療的ケアの種類及び生活の実態に応じて、かつ、医療、福祉、教育、労働等に関する業務を行う関係機関及び民間団体相互の緊密な連携の下に、切れ目なく行われなければならない」と記載。

## 【参考資料】

医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律について(令和3年9月18日施行)

## 医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律案の全体像

## ◎医療的ケア児とは

日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケア(人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引その他の医療行為) を受けることが不可欠である児童(18歳以上の高校生等を含む。)

#### 立法の目的

- ○医療技術の進歩に伴い医療的ケア児が増加
- ○医療的ケア児の心身の状況等に応じた適切 な支援を受けられるようにすることが重要 な課題となっている
- ⇒<u>医療的ケア児の健やかな成長</u>を図るととも に、その<u>家族の離職の防止</u>に資する
- ⇒安心して子どもを生み、育てることができ る社会の実現に寄与する

## 基本理念

- 1 医療的ケア児の日常生活・社会生活を社会全体で支援
- 2 個々の医療的ケア児の状況に応じ、切れ目なく行われる支援 医療的ケア児が医療的ケア児でない児童等と共に教育を受けられるよう に最大限に配慮しつつ適切に行われる教育に係る支援等
- 3 医療的ケア児でなくなった後にも配慮した支援
- 4 医療的ケア児と保護者の意思を最大限に尊重した施策
- 5 居住地域にかかわらず等しく適切な支援を受けられる施策

国・地方公共団体の責務

保育所の設置者、 学校の設置者等の責務

### 国・地方公共団体による措置

支

○医療的ケア児が在籍する保育所、学校等に対する支援

○医療的ケア児及び家族の日常生活における支援 ○相談体制の整備 ○情報の共有の促進 ○広報啓発

○支援を行う人材の確保 ○研究開発等の推進

保育所の設置者、学校の設置者等による措置

- ○保育所における医療的ケアその他の支援
- →看護師等又は喀痰吸引等が可能な保育士の配置
- ○学校における医療的ケアその他の支援
  - →看護師等の配置

措 置

医療的ケア児支援センター(都道府県知事が社会福祉法人等を指定又は自ら行う)

- ○医療的ケア児及びその家族の相談に応じ、又は情報の提供若しくは助言その他の支援を行う
- ○医療、保健、福祉、教育、労働等に関する業務を行う関係機関等への情報の提供及び研修を行う 等

施行期日:公布日から起算して3月を経過した日

検討条項: 法施行後3年を目途としてこの法律の実施状況等を勘案した検討 医療的ケア児の実態把握のための具体的な方策/災害時における医療的ケア児に対する支援の在り方についての検討

#### 4 今後の協議の場について

令和3年~5年度(第6期杉並区障害者福祉計画、第2期杉並区障害児福祉計画)より

- ●医療的ケア児支援のための協議の場については、平成 28 年度に立ち上げた医療職連絡 会を発展させた医療的ケア児を支援する支援者連絡会がその役割を担っています。
- ●これまで、医療的ケア児を支援する支援連絡会に置き換えていた医療的ケア児支援のため の協議の場については、委員構成を見直し、充実を図ります。また、医療的ケア児等に関する コーディネーターの参画を検討するなど、より有益な協議の場となるよう取り組みます。

## 令和3年度杉並区地域自立支援協議会 相談支援部会委員名簿

|        | 氏名     | 所属                         | 備考        |
|--------|--------|----------------------------|-----------|
| 1      | 佐藤 一人  | 障害者地域相談支援センターすまいる高井戸ピア相談員  | 障害当事者     |
| 2      | 佐藤 佳織  | 障害者地域相談支援センターすまいる荻窪ピア相談員   | 障害当事者     |
| 3      | 小林 重吉  | 武蔵野赤十字病院                   | 障害当事者     |
| 4      | 下田 一紀  | 杉並区障害者自立生活支援センターすだち        | 特定相談支援事業所 |
| 5      | 修理 美加沙 | やどり木                       | 特定相談支援事業所 |
| 6      | 早野 節子  | 相談支援事業所かすみ草                | 特定相談支援事業所 |
| 7      | 前木 秀規  | すぎなみ障害者生活支援コーディネートセンター     | 特定相談支援事業所 |
| 8      | 佐藤 陽子  | いたる相談室                     | 特定相談支援事業所 |
| 9      | 国枝 知香  | 障害者地域相談支援センターすまいる荻窪        | 委託相談支援事業所 |
| 10     | 石井 真由美 | 障害者地域相談支援センターすまいる高円寺       | 委託相談支援事業所 |
| 11     | 鈴木 さくら | 障害者地域相談支援センターすまいる高井戸       | 委託相談支援事業所 |
| 12     | 溝口 妙佳  | 杉並区立済美養護学校                 | 教育機関      |
| 13     | 大谷 紀子  | ケアプランセンター杉並                | ケアマネ協議会   |
| 14     | 大木 浩代  | 杉並区就労支援センター若者就労支援コーナーすぎJOB | 就労関係      |
| 15     | 鈴木 希英  | 障害者施策課障害福祉サービス係            | 行政        |
| 16     | 世良 史佳  | 障害者施策課障害福祉サービス係            | 行政        |
| 17     | 吉倉 朋   | 高円寺保健センター                  | 行政        |
| 18     | 車田 都   | 杉並区立こども発達センター              | 行政        |
| 19     | 新藤 美砂子 | 障害者施策課発達障害児相談担当            | 行政        |
| 20     | 宮内 直美  | 障害者生活支援課地域生活支援担当           | 行政        |
| 21     | 加藤 久美子 | 障害者地域相談支援センターすまいる荻窪        | (オブザーバー)  |
|        | 池田 恵子  | 杉並区障害者施策課基幹相談支援係長          |           |
| 事<br>務 | 田中 順子  | 杉並区障害者施策課基幹相談支援係主査         |           |
| 局      | 星野 健   | 杉並区障害者施策課基幹相談支援係           |           |
|        |        |                            |           |

## 2021杉並区地域自立支援協議会 地域移行促進部会名簿

|    | 氏名           | 所属                 |         |
|----|--------------|--------------------|---------|
| 1  | 小佐野 啓        | あおばケアセンタ―          | 部会長     |
| 2  | 堀貫 飛鳥        | リリーフ訪問看護ステーション     | (新)副部会長 |
| 3  | 吉村 久子        | リリーフ訪問看護ステーション     |         |
| 4  | 遠藤 努         | ピアサポーター            |         |
| 5  | 中川 祐太(杉相連)   | 福は家相談室             |         |
| 6  | 小野 直美(杉相連)   | 済美福祉相談室            |         |
| 7  | 阿部 純一(新・杉相連) | スギコーケアセンター荻窪       |         |
| 8  | 前沢 高志        | 井之頭病院相談室           |         |
| 9  | 菅 貴子         | 長谷川病院 地域医療連携室      |         |
| 10 | 蟹沢 志穂        | 東京都立中部総合精神保健福祉センター |         |
| 11 | 澤口 奈央        | グループホーム ジョイフル      |         |
| 12 | 大屋成子         | 和泉保健センター           |         |
| 13 | 目黒 紀美子       | 杉並保健所保健予防課         |         |
| 14 | 荒瀬 まゆみ       | 在宅医療生活支援センター       |         |
| 15 | 岩間 恵理        | 障害者施策課障害福祉サービス係    |         |
| 事  | 野瀬 千亜紀       | すまいる荻窪             |         |
| 事  | 永沢 文子        | 障害者施策課障害者保健担当      |         |
| 事  | 星野 健         | 障害者施策課基幹相談支援係      |         |
| 事  | 富田 安紀子       | 障害者施策課基幹相談支援係      |         |
| 事  | 太田 有子        | 障害者施策課基幹相談支援係      |         |

資料5−3

R3. 5月 現在

## 令和3年度杉並区地域自立支援協議会 働きかたサポート部会委員名簿

|             | 氏名      | 所属                   | 備考         |
|-------------|---------|----------------------|------------|
| 1           | ☆ 氷見 真敏 | 杉並区障害者雇用支援事業団        | 就労支援機関 *   |
| 2           | 渡辺 英夫   | どんまい福祉工房             | 就労継続支援B型 * |
| 3           | 齋藤 聡    | ワークステーションJede 中野     | 身体障害当事者    |
| 4           | 風元 奈津子  | アプローズ南青山             | 知的障害当事者    |
| 5           | 原田 泰宏   | アゲイン                 | 精神障害当事者    |
| 6           | 坂下 仰    | パン工房PukuPuku         | 知的障害当事者    |
| 7           | 尾﨑 貴幸   | 在宅介護事業所らいと           | 特定相談支援事業所  |
| 8           | 吉岡 淳志   | ゆい企画                 | 就労移行支援     |
| 9           | 渡邉 奈都   | いたるセンター SDGs推進室      | 就労継続支援B型   |
| 10          | 吉田 拓史   | 都立中野特別支援学校           | 特別支援学校     |
| 11          | 瀧澤 文子   | SAKURA杉並センター         | 就労移行支援     |
| 12          | ☆ 水井 康介 | 障害者施策課障害福祉サービス係      | 行政         |
| 13          | 川口 理恵子  | 杉並区障害者雇用支援事業団        | オブザーバー     |
|             | 森 友樹    | 障害者地域相談支援センターすまいる高円寺 | 相談支援(区委託)  |
| 事           | 植村 由佳   | 障害者生活支援課就労支援担当       |            |
| ·<br>務<br>局 | ジングナー弘美 | "                    |            |
| 问           | 星野 健    | 障害者施策課基幹相談支援係        |            |
|             | 斎藤 美紀   | <i>''</i>            |            |

☆新部会委員 \* 幹事

資料5-4 令和3年度杉並区地域自立支援協議会 高齡·障害連携部会委員名簿

|                  | 氏名       | 所属                                                     | 備考         |
|------------------|----------|--------------------------------------------------------|------------|
| 1                | 田村 昇     | Wacca(わっか)                                             | 障害当事者      |
| 2                | 山口 護恭    | けやき亭                                                   | 障害当事者      |
| 3                | 修理 美加沙 ◎ | やどり木                                                   | 特定相談支援事業所  |
| 4                | 高橋 和哉 〇  | 相談支援事業所ういる                                             | 特定相談支援事業所  |
| 5                | 大久保 弘之   | ゆうケアセンター                                               | 特定相談支援事業所  |
| 6                | 並木 千明 ☆  | あけぼの介護センター阿佐谷                                          | ケアマネ協議会    |
| 7                | 江前 直子 〇  | 有限会社 トモニー                                              | ケアマネ協議会    |
| 8                | 菊池 陽二郎   | あおば福祉会(パルテ)                                            | サービス事業所    |
| 9                | 森川 陽子    | あすなろ作業所                                                | サービス事業所    |
| 10               | 関田 歩     | 介護老人保健施設 シーダ・ウォーク                                      | サービス事業所    |
| 11               | 森安 みか    | COZYケアプラン                                              | サービス事業所    |
| 12               | 若山 大地    | ケア24善福寺                                                | 地域包括支援センター |
| 13               | 小林 輝軌 ☆  | ケア24松ノ木                                                | 地域包括支援センター |
| 14               | 堤 亜門 ☆   | 障害者施策課 障害福祉サービス係                                       | 行政         |
| 15               | 浅利 菜摘 ☆  | 荻窪保健センター                                               | 行政         |
|                  |          |                                                        |            |
|                  |          |                                                        |            |
|                  |          |                                                        |            |
|                  | 厚地 朋子    | 障害者地域相談支援センターすまいる高井戸<br>                               | 委託相談支援事業所  |
| 事                | 小櫻 由美子   | 障害者生活支援課就労支援担当<br>———————————————————————————————————— | 行政         |
| 務局               | 佐々木 夏枝   | 高齢者在宅支援課地域包括ケア推進係                                      | 行政         |
| / <del>-</del> D | 池田 恵子    | 障害者施策課基幹相談支援係                                          | 行政         |
|                  | 斎藤 美紀    | 障害者施策課基幹相談支援係                                          | 行政         |

☆ 新規

| 会議 | 名称 | 令和3年度 第1回杉並区地域自立支援協議会 記録 |
|----|----|--------------------------|
| 日日 | 時  | 令和3年5月11日(火)10:00~12:00  |
| 場; | 所  | オンライン会議                  |

## <出席委員>

高山由美子委員、石井真由美委員、春山陽子委員、野瀬千亜紀委員、能勢豊委員、木村晃子委員、奴田原直裕委員、田邊大樹委員、島田祐次郎委員、平由美委員、氷見真敏委員、小佐野啓委員、吉本光希委員、相田里香委員、小林敬委員、継仁委員、修理美加沙委員、下田一紀委員、早野節子委員、永田直子委員、池部典子委員、池部弘子委員、中元直樹委員、白瀧則男委員

#### <出席幹事>

保健福祉部長:喜多川和美 障害者生活支援課長:山田恵理子

#### <傍聴>

#### なし

## <事務局>

障害者施策課:永沢文子、池田恵子、星野健、斎藤美紀、富田亜紀子(記録)

障害者生活支援課:ジングナー弘美 高齢者在宅支援課:佐々木夏枝

#### <欠席>

杉並福祉事務所高井戸事務所担当課長:犬飼かおる

障害者生活支援課長:植田敏郎

## 【次第】

- 1 開会
- 2 保健福祉部長挨拶(喜多川和美)
- 3 障害者施策課長 (山田恵理子)
- 4 委員自己紹介および幹事紹介
- 5 会長及び副会長の指名
- 6 会長挨拶
- 7 報告・検討
  - (1) 杉並区地域自立支援協議会について(資料3・4)
  - (2) シンポジウムについて
  - (3) 各部会からの報告
  - (4) 障害者の相談窓口等の変更について(資料5)
  - (5) 新型コロナワクチン接種について(資料7)
  - (6) 地域生活支援拠点について(資料6・8-1~5)
  - (7) 意見交換
  - ①「基幹相談支援センター」の役割や業務について<説明> (資料9・10)
  - ② 委員からのご意見・質問・意見交換
- 8 その他

### 【配布資料】

資料1 次第

資料2 第8期地域自立支援協議会委員名簿

資料3 杉並区地域自立支援協議会について

資料4 本会・各部会のスケジュール

資料5 障害の相談窓口等の変更について

資料6 地域生活支援拠点イメージ図

資料7 新型コロナウィルスワクチン接種について

資料 8-1 地域生活支援拠点等の機能を担う事業所の届け出について

資料 8-2 地域生活支援拠点等の機能を担う事業所の届出書

資料 8-3 杉並区地域生活支援拠点における緊急時対応について

資料 8-4 緊急時対応計画書(案)

資料 8-5 生活状況票(案)

資料9 基幹相談支援係事業計画

資料 10 基幹相談内容、件数等の資料

### 【内容】

- 1 開会
- 2 保健福祉部長挨拶

区の歳入厳しい。保健福祉分野に1000億円(一般会計)入れている。時代に合った施策を展開していくために本会が活発になる事を願う。地域共生社会を構築していく事も大事なテーマと思う。

3 障害者施策課長挨拶

新体制(基幹センター設置・福祉事務所の障害業務の統合等)になったが、今後も引き続き連携していきたい。

- 4 委員自己紹介及び幹事紹介
- 5 会長及び副会長の指名

会長:高山由美子氏 ・ 副会長:すまいる高円寺 石井真由美氏 →ご了承頂く

6 会長挨拶

コロナ禍だからできないのではなく、皆様の協力を得ながら出来る範囲でやっていきたい。

7 報告及び検討

<事務局より説明>

① 杉並区地域自立支援協議会について …資料3・4 資料に沿って説明。本会前後に幹事会開催し、テーマや運営方針を検討している。 本会、年4回開催したい。

② シンポジウムについて

令和 2 年度はコロナにより集まっての開催は中止。R3 年 4 月初めの 1 週間パネル展示としたが好評だった。今年度、11 月~1 月開催したい。実行委員も協力依頼すると思うので、よろしくお願いしたい。

③ 各部会からの報告

〈各部会長から説明>

(1)相談支援部会(部会長)

昨年度に引き続き意思決定支援をテーマにしていきたい。年 3 回事例検討会実施予定のため、関わる事業所にも参加してもらいたい。計画部会にも相談支援部会の意見(アンケート実施を検討中)を報告していく。

(2) 地域移行促進部会(部会長)

昨年度、一般相談支援事業所を増やすために研修を企画していたがコロナでとん挫した。 今年度は、住まいの部分にクローズアップしていく方針。前期から知的と精神が分離したが、 知的については居住支援協議会等で課題共有しているため、地域移行促進事業は精神メイン で検討。6月10日第一回部会開催予定。

(3) 働きかたサポート部会(部会長)

アセスメントシートを当事者の意見を盛り込んで作成していきたい。6月17日第一回開催 予定。

(4) 高齢・障害連携部会(部会長)

昨年度2回集まって開催した。高齢と障害で互いに知らないサービスがあった。 今年度は65歳到達に対象者を絞り、モデルケースに3~6か月前に声かけしてCC実施の上でスムーズに高齢へ移行できるよう検討したい。

(5) 計画部会(障害者施策課計画担当)

令和3年度~第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画の期間になっている。杉並区総合計画、杉並保健福祉計画(ここに障害福祉計画を含める)が、令和4年度改定のため今年度度検討していく。自立支援協議会の意見を反映させる。

6月15日第一回部会開催予定。

④ 障害者の相談窓口等の変更について …資料 5・6 〈事務局より説明〉 資料に沿って説明。

~~~ 休憩 5分 ~~~~

⑤ 新型コロナワクチン接種について … 資料7

〈課長より説明〉

資料に沿って説明。視覚、聴覚障害の方への配慮。

障害者施策課での FAX 受付等、3 すまいる、あいプラザでの代読)

FAX での既に受け付けは20名程度、調整中。周知含めて、今後徹底していく。

- ⑥ 地域生活支援拠点について …資料6・8−1~5 〈事務局より説明〉
- ・R3年4月1日に基幹相談支援センターが設置されたことで、「地域生活支援拠点ができた」としている。面的整備ということで、地域の事業所の皆さんや協議会の協力も得ながら、地域生活支援拠点が絵に描いた餅にならないよう具体化していきたい。
- ・緊急時対応→緊急ショートは7月~運用開始予定。5日間限定。基幹・すまいるのコーディネ

- ーターと特定相談支援事業所で協力して支援する。体験の場を作る事が課題。
- ●すだちの里すぎなみショートステイ●マイルドハートの部屋を借り、支援者と共に過ごす(案)
- ●自宅に支援者が入る

緊急対応の5日間を過ごした先の対応が必要になるため、そこも含め計画にはおとしていく。

- ・人材育成→コロナで昨年度は頓挫。大学生のバスツアー等をしたこともある。今年度は特定相談支援事業所の研修を職層別や基礎/応用編など工夫して実施予定。
- ・資料8の1,2は、4月実施の特定相談支援事業所への説明時の資料。地域生活支援拠点として認められれば短期入所・居宅介護も加算が入るが、その点については認定給付から5月中に説明がある。

特定相談支援事業所あての通知では届け出の仕方、留意点等の説明。

地域体制強化協働支援加算(2000単位/回)の詳細は6月中に説明予定。

### 〈事務局より説明>

- ・緊急時対応についての進捗について、資料  $(8-3\sim5)$  に沿って説明。書式含め、7月に向けて準備をしている。
- ・すだちの里の24時間安心サポートは形としては継続する。7月以降はこの窓口も基幹相談支援センターになる。

## (7) 意見交換

〈事務局より説明>

- (1)「基幹相談支援センター」の役割や業務等について(説明) …資料9・10
- ●困難ケースへの対応。他機関に関わるケースは在宅医療支援センターとも連携していく。
- ●人材育成については、すぎなみ相談連絡会の協力も得ながら進めていく予定。
- ●サービス等利用計画の評価について、どのように評価したらよいか、モニタリングの評価含め今年度は取り組み方の検討が出来ればと思う。
- ●今年度より、すまいるは地域自立支援協議会の3つの専門部会に、事務局として入る。
- ●すまいるに今後外部評価を入れる予定。協議会への報告の仕組みも検討していきたい。
- ●地域移行、地域定着。仕組み作り、ネットワーク作りが機関としての役割。障害者施設入所者 の状況が把握できていないため、整理して動いていきたい。
- ●障害者虐待で成年後見利用が増えており、基幹センター・保健福祉部管理課・成年後見センターとの連携が必要。在宅医療支援センターの仕組みを利用(医療や法律の専門家の支援会議)し困難ケースの対応も助言をもらいながら対応。
- ●基幹の 4 月の相談実績:資料10参照。知的の相談が多かったが、全体として関係機関調整、地域移行に関わる病院訪問が多かった。コロナで余計に緊急時も含めてショートステイの受け入れが滞っており厳しい状況。

## (2) 委員からのご意見・質問・意見交換

## ●委員 (ピア)

- ・障害福祉サービスの相談窓口、大幅に体制変更したことで混乱した。変化に弱いので丁寧 な対応をお願いしたい。
- →確かに利用者への説明会等はしていない。支援者からの説明をお願いしたい。丁寧な説明

は必要、ご意見に感謝。(事務局)

- ・GW・年末年始に窓口がなく不安。
- →検討したいが難しい点も多い。役割分担して考える。(事務局)
- ●緊急時対応について家族の意見

委員:緊急時ショートはいくつあるのか?

→1床(事務局)

委員:緊急時の計画ができるという点では安心している。

委員:ここまでできた事に安心と、形は出来たが実際の運用はまだかなという不安がある。緊急時対応計画を作れる相談支援事業所・受け入れる事業所がもっと増える事を願う。もう一点、家族からすると各部会のメンバーの構成、役割がわかりにくい。

→緊急時対応計画は、どこの特定相談支援事業でも作れる。拠点の機能を担う届け出は別のもので、別の委託費がついている。部会メンバーについては、確定したら名簿を本会メンバーにメールする。(事務局)

## ●委員(GH)

地域生活支援拠点は現時点でいくつ届け出があったか? 基幹センターの困難ケース対応は具体的にどんなものか?

- →4月1日~地域生活支援拠点の機能を担う届け出は2か所。5月からの届け出は現在申請受付中。(事務局)
- →基幹センターの役割は、基本的には特定相談支援事業所のバックアップがメイン。サービス事業 所からの相談はまずは特定相談支援事業所へ情報を入れて頂く。そこがうまくいかないようであ れば、直接基幹センターへの相談も可能。(事務局)

### ●委員 (ピア)

コロナワクチンについて、知的障害についてサポートはないのか?

- →現時点で65歳以上・視覚・聴覚障害については決まっている。65歳未満・基礎疾患含め知的 障害についての対応は区として今後の検討事項になる。貴重なご意見として伝えたい。(事務局)
- 8 その他 (連絡事項等)
  - ・次回の日程 7月中旬(月・火)を予定 (詳細は追ってご連絡いたします)
  - ・本日の質問・意見(オンライン含め運営の仕方等)は事務局へお寄せください。
  - 会長より

面的整備とはイコール、ネットワーク作り。基幹の役割が明確になったことは大きいが、 基幹だけでは面的整備は難しい。それには事業所の方の協力が必要であり、ここにいるメ ンバーは当事者と思い、共に作っていくという意識で体制整備への協力は必要。協議会とし ても、その意識を持って協議していくことが大切と考える。

困難事例についても、在宅医療・生活支援センターのノウハウを活用し、引き続きの連携を 期待したい。

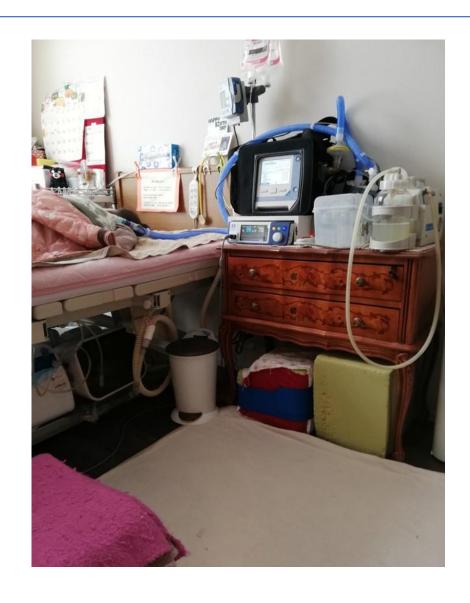
以上

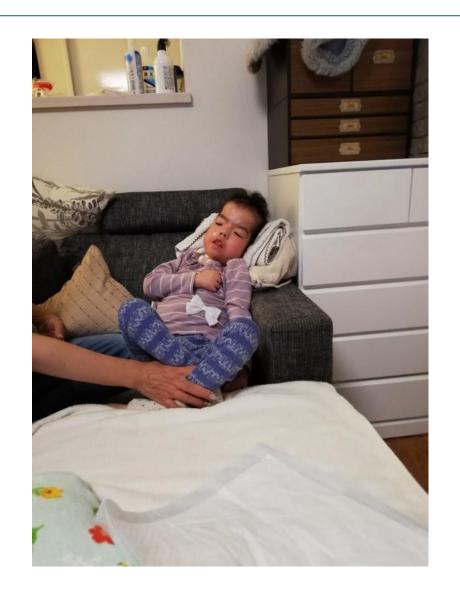
# 医療的ケア児の様子など

使用されている写真は、ご家族のご了承を得ています。

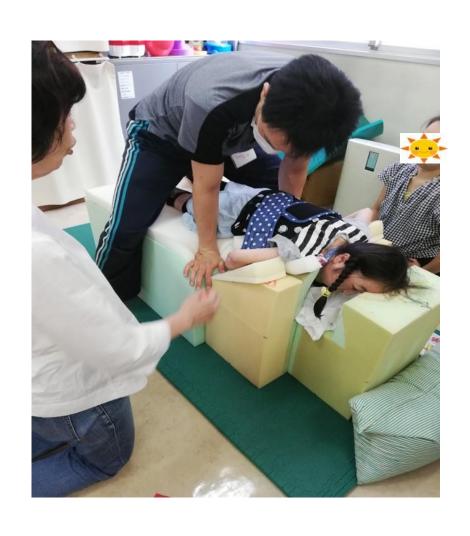
## ベッド周り

## リビングルーム





## 通院等介助



通院等介助では、ヘル パーが車中の吸引や通院 に伴う手続き時の見守り 等を行う。これは、腹臥 位のためのプロンキー パー作成の様子。この間 にも吸引をしたり、表情 を見たりしている。作成 時に付き添うと、使い方 のポイント等が分かり、 ケアしやすくなる。

## 楽しい!移動支援





呼吸器使用しながらボーリングに行きました。生き生きした表情で、元気に遊びました (コロナ以前の外出・・・)

## 医ケア対応放課後等デイサービス

始まりの会 (歌を歌いながら全員 で鈴のついた紐を回していく)



個別活動(季節に合わせた作品の 制作など)



## 居宅訪問型児童発達支援

